

平成30年第11回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成30年10月25日（木）午後2時03分から午後3時12分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（11名）

教育部長	八尋 清和	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉開 和子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	長澤 龍彦	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	主任指導主事	磯部 年晃
指導主事	河野 隆子	指導主事	松田 高行
社会教育主事	砥綿 麻衣		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉山 順子
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

平成30年第10回筑紫野市教育委員会会議録（平成30年9月27日開催）

2. 教育長の報告について

3. 各課等の報告について

4. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成30年第11回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：9月27日開催の平成30年第10回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告の件

・市の校長会について

市の職員の不祥事発覚による逮捕の事案

学校給食訪問について

校長・教頭等任用候補者選考面接日程について

研究発表会等の参加体制と復命書について

・管内教育長会の報告について

優秀な教員の確保及び人材育成

上半期の取り組みの成果課題6点について

（学力、特別支援教育、いじめ・不登校、人権教育、社会教育、人材育成）

平成30年度末の卒業式、平成31年度の始業式、入学式について

・地区別教育長会の報告について

校長のヒアリングについて

県費負担教職員の校長再任用について

不祥事防止対策の徹底

○田代教育委員：校長再任用制度は、他県でも行われているのですか。

○磯部主任指導主事：他県のことで申し上げますと、例えば東京都ですが、東京都は退職後最大5年間の再任用という形です。ただし、給料等は現職のときの6割から7割の間ということです。関東圏での再任用制度はマックス5年まででというのは、ほぼ一定で定着しているところです。

○近本教育委員：学校のことについてはよく自分なりに検討してないが、再任用を採用するより

も後輩を引き上げていく方向に持っていったほうが後々考えるとよいと思いますが。人材育成という観点から、そちらのほうで鍛えていくほうがよいと思います。それから、人材育成と働き方改革、昨日の学校訪問で教育長が言っていたように研修が多過ぎます。それで学校で育成するという方向で、その学校の指導力のある先生が講師役をしながら研修会も学校で研修していく。働き方でも、研修をする量を少なくして、学校で子どもと向き合う、職員と向き合う時間を多くとっていくような方向で教育界が進まないと、行き詰まりになってしまうと思います。これは意見です。何か機会があれば、教育長の会議でも、教育委員の一人からこのような意見も出ているということを出していただくとよいと思います。

○教育長：わかりました。貴重な御意見、本当にありがとうございます。再任用制度と人材育成の件、貴重な御意見をありがとうございます。

○西村教育委員：この校長再任用ではなくて一般教師のほうの、校長先生とかで退職された方の再任用はどのくらいの希望者がありますか。

○教育長：一般教員の場合はほとんど大体皆さん希望されます。

○西村教育委員：もう一度教育現場に戻りたいという理由でしょうか。

○教育長：それもあるでしょう。ところが、フルタイムで働く人がなかなか少なくなってきました。月曜から金曜まででなく、月曜と水曜だけお願いします、週2日とか、私は3日お願いしますと。ですから、合体して2人で1人分の仕事をされるから、人が余計に要るわけです。フルタイムでお願いしたいと私たちも辞める先生たちにもお願いするのですが、やはり家庭の都合とか、あと、ご自身の体の調子で、済みません、甘えさせてください、3日でお願いしますと言われます。ですから、もう一人、2日働く人を見つけてこないといけません。そして、担任はさせられません。そういうことで人手がどんどん足りなくなって困っています。

○西村教育委員：教育現場に戻りたい、もう一度子どもと接したいというような方で、それは職業としてではなく、ボランティアとして各学校に入ってもいいよと言われるような先生方はいらっしゃるでしょうか。

○教育長：今のところは見当たりません。

○西村教育委員：せっかく先生の知識や今までの技量がある方々がたくさんおられるので、なかなかボランティアでとお願いするのは難しいですけど、やはり現場の先生ができないところのサポートというのでちょっとお願いできたら、またコミュニティ・スクールなども発展していくのかなと思うのですが。

○教育長：それは本当にそういう形で来ていただくのが一番ありがたいです。しかし、なかなか数としては、少ないでしょう。これから増やしていくようにやっていかなくてはなりません。

○潮見教育委員：ボランティアで退職されてすぐというのはやはりちょっと嫌がられるみたいで

すが、何年かたってボランティアしようと思われる方は結構いらっしゃいます。ボランティアバンクのほうにも訪ねてみえるみたいです。

○教育長：ぜひしていただきたいです。

○潮見教育委員：もう、動いていらっしゃいます。

○教育長：そうですか。ありがとうございます。

いろいろと御意見と御質問、ありがとうございました。では、この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、これで質疑は終わりたいと思います。

以上で本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課の報告に移ります。

○教育部長の報告

- ・屋内消火栓操法大会について
- ・阿志岐ふれあいフェスタ
- ・ハーモニーフェスタ

○教育政策課長の報告

- ・今年度の上半期4月から9月までの差別事象について
- ・パープルプラザフェスタで教育政策課のパネル展の取り組み状況

○田代教育委員：最近若い人たちの言葉使いが非常に理解できない場面がたくさんあります。例えば、短距離走が速い生徒に対して「すごい、キチガイやん」とかいうのは、決して馬鹿にしているとかいうことではないです。評価しているのに、こんな言葉遣いをするのです。例えばテレビのタレントとかいろいろな人に会ったときに「ヤバイ」とかいう言い方です。ヤバイというのは普通に受けたら何かまずいとかいう意味だと思いますが、そうではないのです。何か喜んでいようなニュアンスで使っているようです。少し理解できない言葉遣いが非常にはやっていて、地域だけではないようです。マスコミを通じて国内的に全体的に広がっているようですが、そのような風潮を変えていかないといけないだろうと思います。ボキャブラリーが貧困なのでしょう。同じ言葉ばかり繰り返すような子がいて、その辺が国語の授業を使うとか、いろいろな学校教育を通じて是正していくような風潮をつくり上げないといけないと時々感じます。

○近本教育委員：「ケガレ」とか、どうしてそのような言葉を使ったかを聞けば、相手を傷つけるような、相手を自分より見下げるような気持ちがあるが、差別しようとは思っていないわけで、そこも問題があります。

筑紫野市で「ちくちく言葉」で一番初め出てきたのは何かというと、社会体育です。社会体育はもうとにかくひどかった。それを教えてくれたのは野球の本岡さんで、審判をずっとさせてい

て、もうとてもじゃないと教えてくれました。そこで、筑紫野市の野球からちょっと取り上げたのです。やっぱりどこかで取り上げていかないといけないでしょう。これが出始めたころ、いろいろ話をあちこちでしていくときに、ある団体からが、子どもならそれぐらいのことは言うでしょう、子どもの話だから差別しているとは思っていない、そのような流れもあったわけです。

しかし、これをどこかで変える必要があります。変えるためには、一つの具体的なことでは体育協会の会長と係が連絡をとって、こういうのがまだ出ていると情報を共有することです。社会体育で出ているということではなくて、こういうことが一般的に出ているから、スポーツ関係でもこれを、繰り返し繰り返し注意してくださいとお願いするのです。その注意の仕方いろいろあります。一つはスローガンがあるから、これを徹底してすり込んでいくようなことも一つの方法ではないだろうかと思えます。そういうような啓発の仕方も片一方では考えていっていいのではないのでしょうか。

○西村教育委員：私が気になったのはこの4ページ10番目にある家庭内での差別発言、これが大きなものがあると思います。保護者もテレビやSNSとかで受け取った言葉をそのまま気づかないうちに使っている、兄弟間で使っている。だから、家庭の中での言葉というのも大切なと思います。

小学校の低学年で、保護者が入った参観のときに「こういう言葉を家で使っていませんか」みたいな授業があってもいいのかと思います。そこで生徒たちを目の前にして、先生が「こういう怒られ方をしていませんか」と。「もううるさい、静かにせんね、キチガイやないと」というような怒られ方をしたことはありませんかと、後ろのほうでお母さんたちが笑うということは、そういうことを言ったことがあるということでしょう。また兄弟間のけんかでそういう言葉が出ていないですかとかいうことを、子どもだけに言うのではなくて、保護者も一緒に聞いてもらうというのが大事かと思えます。そこで、ああいう言葉はいけないというようなことをお互いに認識を持って、家庭の中からもなくしていくというのも必要かなと思います。

○潮見教育委員：体育協会でも、何年か前に事件があった後からずっと毎年スポーツ指導者研修をしています。年1回人権を視点に置いてしています。ただ、そのときに感じるのが、皆さんこういう事象を余り知らない方たちが多いようです。ガイジということを毎年研修の中でもお話しされているのですが、ガイジって何ですかと言われます。私たちはこうして資料を見て、毎年教えていただいても、まだこんなにあるのかと感ぜられるのですが、ほかの一般の方たちは多分こういうことを知らない方が多いと思います。それが、子どもたちの中にも軽い気持ちっていうものとして浸透していると感じられています。

○教育長：年1回のそういうスポーツ指導者講習会とかで、こちらから資料を持って、現実はこちらだから子どもたちの指導をお願いしますというようなことはないのでしょうか。

○潮見教育委員：講師に来ていただいて、お話はその都度その都度あるのですが。

○教育長：やはり人権にかかわる話はその講師の先生がされるのでしょうか。

○潮見教育委員：いつもしていただいています。しかし、多分こういう現状があつて、子どもたちの世界でこうだとか、社会でこうだとかいうことまではお話されていないかと思います。

○西村教育委員：そこで話をされても下におりていかないでしょう。

○潮見教育委員：そういうところではないかと思います。

○教育長：少しそのあたりを見直す必要があります。

○潮見教育委員：事情を知らせることがいいことなのか、知らせないほうがいいことなのか、よくわかりませんが。

○教育長：そういう実状を知っていただいた上で指導に活かしてもらおうということを繰り返しお願いしたいです。

○西村教育委員：そういう指導や学習を受けてない人たちが使っているところがやはり多いのではないのでしょうか。

○潮見教育委員：講師の方は一生懸命お話をされているのですが、受けとめる側がどこか人ごとのような感じです。

○教育長：4人の教育委員さんには、それぞれに貴重な御意見等ありがとうございました。保護者を入れた人権の学習も必要だと思いますし、ぜひそのあたりについては検討していきながら、いい方向に持っていきたいと思います。

○学校教育課長の報告

- ・英語スピーチコンテストについて

○学校給食課長の報告

- ・給食訪問について
- ・11月分の献立表について
- ・福岡県の学校給食料理コンクール特別賞地場産果実・野菜利用料理部門受賞について

○西村教育委員：先日から小学校、中学校の給食の訪問ありがとうございました。子どもたちととても楽しく給食を食べることができました。子どもたちはそれぞれの意見や希望があつて、こういうメニューをつくってほしいとか、こういうものが好きだとか、すごく意見が出ていました。献立表が子どもと調理場をつなぐものだと思うので、子どもたちの希望があつたものをつくるとしたら、「学校給食訪問で希望が出たメニューです」とか、「これは人気の何とかのメニューです」とか、子どもたちの意見が上がってきているよ、聞こえているよというような、少し目

印とかポーズとかアクションができることがあれば、子どもたちも、あの給食訪問というのはこのように生かされているときっとわかってくれると思います。

○教育長：何らかの改善が見られると思います。本当に給食自体は楽しいです。

○学校給食課長：この献立表は全家庭に配布しますが、全教室に給食カレンダーという日めくりのカレンダーがあるので、そこの紙面に書き入れるとか、また内部で考えていろいろと対処したいと思います。

○西村教育委員：調理場と子どもがつながるようなことができれば、もっと食育として進んでいくと思います。

○生涯学習課長の報告

- ・生涯学習フェスティバル、パープルプラザフェスタについて
- ・青少年育成市民会議主催市民フォーラムについて

○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・第16回のちくしの人形劇まつりにについて
- ・天拝山ロードレース大会について

○文化財課長の報告

- ・五郎山古墳の石室・装飾古墳の一般公開について

○潮見教育委員：前回の会議で「解放への一歩」に落書きの記事を載せませすということでしたが、反応はいかがでしたか。

○教育政策課長：今のところ市民の方から、お叱りを受けたりとかそういったことは一切あっておりません。むしろ、よくできたというか、載せてもらって本当によかったという声のほうがよく聞こえてきています。特に、いろいろな問い合わせがあったりとか、その件に関してはよく匿名で電話があったりとかということが考えられますが、そういった影響もなく、無事に発行を終えております。

○近本教育委員：よくできていました。

○潮見教育委員：そうです。

○教育長：特にあの部分は何回も何回も推敲してもらい、市長さんも出さなければいけないと、人権都市宣言をしているからとおっしゃっていましたが、そういった意味ではよかったと思います。

○西村教育委員：中学生のスピーチコンテストです。この11月10日は、学校によってはバザーで

あたり学習参観があつたりすると思いますが、そういう学校への連絡はきちんと行っているのでしょうか。

○河野指導主事：参加の申し込みはいただいております。そこについての調整は学校に委ねるものでございますので、出席できないといったことでしたら、学校の都合でやっていただくことですが、その質問については、問い合わせはございませんでした。バザーが重なっていたことが過去あったときはスピーチコンテストが終わってすぐ帰る。バザーチケットだけはもう事前に買っているんで、担任の先生が引きかえておくというお約束を保護者の方と本人とした上で、終わり次第、帰らせていただくというようなことは過去ありました。

○西村教育委員：午前中は授業があつていると思います。授業参観で昼からがバザーという流れになっていると思うので、授業を抜け出してスピーチコンテストに出るという形になるのではないかと思います。

○河野指導主事：そういったことでどうしたらよいかということについては、お問い合わせはありませんでした。公欠というか、出席扱いになるのではないかと推測します。

○西村教育委員：去年ぐらいからいろいろ重なるような感じになってきました。

○教育長：早目早目に企画はしているのですが、後から後から入ってくるものもあります。その点についてはもう少し、整理できるものは整理していかなくてはいけないと思います。

○教育長：これをもちまして平成30年第11回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。